

第3回役員会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成18年5月11日（木）13時30分～	学長室	学術担当理事	常勤監事 非常勤監事

1. 議 題

(1) 教育研究評議会の審議事項等について

総務・財務担当理事から、議題資料1に基づき、5月19日開催予定の教育研究評議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、承認した。

(2) 平成19年度概算要求について

総務・財務担当理事から、議題資料2-1に基づき、4月27日付けで「国立大学法人の運営費交付金に関する検討会」が策定した平成19年度概算要求に向けた視点及び留意点が示されたことを受け、4月27日開催の役員会において承認した「平成19年度概算要求事項選定の基本的考え方」の一部を変更したいので審議願いたい旨説明があり、審議の結果、変更案を承認した。

次いで、同理事から、議題資料2-2に基づき、平成19年度概算要求事項のうち、施設整備事業については、要求額の算定等に日数を要することから、要求事項（案）を策定したい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

次いで、同理事から、議題資料2-3に基づき、文部科学省への事前相談を必要とすることから、各部局等から提出された特別教育研究経費等の要求事項について絞り込みを行いたい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

なお、施設整備事業及び特別教育研究経費等の概算要求事項の決定は、今後、教育研究評議会にて意見を聴取し、文部科学省との事前相談の状況を勘案しつつ、経営協議会の審議を経て、6月22日開催予定の役員会で行うこととした。

(3) 平成18年度特定施策推進経費について

連携・評価担当理事から、議題資料3-1及び3-2に基づき、4月13日開催の役員会において各担当理事の下で策定することとなった平成18年度特定施策推進経費のうち、地域貢献推進経費及び大学運営特別経費について、公募要領等（案）を作成したので審議願いたい旨説明があった。

審議の結果、原案を承認し、予算の執行が適正に行えるよう早急に公募を開始するとともに、教育研究評議会等において周知することとした。

また、教育担当理事から、配付資料に基づき、教育改革等推進経費及び学生支援プロジェクト経費の配分方法について説明があり、公募の考え方等について意見交換を行った。

(4) 国立大学法人香川大学と（株）中国銀行及び国立大学法人香川大学と高松信用金庫との連携協力に関する協定について

連携・評価担当理事から、議題資料4-1～4-4に基づき、地域における互いの情報を結びつけることを通じて相互の連携協力を強化し、相互の発展並びに地域の発展に貢献することを目的に、本学と（株）中国銀行及び本学と高松信用金庫との連携協力に関する協定をそれぞれ締結することについて審議願いたい旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

2. 報告事項

(1) 将来構想策定委員会報告について

学長から、報告資料1に基づき、4月28日に開催した第1回将来構想策定委員会について報告があった。

(2) 平成18年度における職員就業規則改正の意見書について

労務担当理事から、報告資料2に基づき、平成18年度職員就業規則改正に際し、過半数代表者から聴取した意見及び労使交渉の経過等について報告があった。

3. その他

(1) 香川大学経営協議会の開催について

総務グループリーダーから、第10回香川大学経営協議会を6月19日(月)14時から開催する旨報告があった。

閉会15時20分